

平成 31 年 2 月 吉日

会員各位

デイリー信楽カントリー倶楽部  
支配人 織田敦夫

## メンバー利用料金お支払方法変更のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、デイリー社グループでは「会員様重視」という方針を具体化させて頂くゴルフ場運営を行わせて頂いております。

既にご承知の方もおられるかと思いますが、アドバンス・ペイメントの導入や3月1日からは全日完全メンバーシップ制度の運営をさせて頂くこととなります。

さらに快適に、便利にゴルフ場をご利用いただきたいの思いから、このたび**利用料金の一括ご請求制度**という新たなサービスを**全メンバー様対象**に開始いたします。

具体的には一ヶ月を区切りとして、期間内にグループのゴルフ場をご利用された料金の全てを、一括で後日にお支払をして頂くことが出来ます。

この制度は、ご精算の必要がなくなりますので、現金をご用意して頂いたり、プレー後列に並ぶ必要もありません。「快適に」ゴルフ場を利用していただく事が可能でございます。

会員制ゴルフ倶楽部として、会員満足度および利便性の向上を目的としてのご案内であるにご理解いただければ幸いに存じます。

お支払方法はお振込とお口座からの振替、最初にクレジットカードの登録して頂くことでの毎月のカード支払と選んで頂く事が出来ます。

平成 31 年 3 月 1 日からのご来場から適用させていただく事になります。

敬具

## お振込でのお支払の場合

締め日:毎月月末

請求書発送日:毎月5日(土・日・祝の場合は翌営業日)

お支払日:毎月15日

\* 但し、お振込手数料はお客様ご負担でお願い申し上げます。

## 口座振替でのお支払の場合

締め日:毎月月末

引落案内発送日:毎月5日(土・日・祝の場合は翌営業日)

お支払日:毎月27日(土・日・祝の場合は翌営業日)

\* 但し、初めてのお申出頂く方は(株)アプラスに委託しますので**口座振替依頼書**をご提出して頂くことになります。

毎月、25日までにご返送頂き、書類に不備がない場合は翌月、27日にお客様のお口座から振替させて頂く事が出来ます。

口座振替依頼書のご提出は1度限りとなります。

間に合わなかった場合、初回分はお振込をして頂き、次回から口座からのお振替となります。

\* お支払の手数料はございません。

## クレジットカードでのお支払の場合

締め日:毎月月末

ご利用料金明細送付:毎月5日(土・日・祝の場合は翌営業日)

お支払日:お客様がカード会社との契約日

\* 最初のカード情報の登録はコースで専用のタブレットへの情報登録をして頂くことで、次回からは情報を登録して頂く必要はございません。

(お問合せ先)

株式会社デイリー社

大阪市西区立売堀3-6-17

会員管理部

電話:06-6533-3565

FAX:06-6533-2093